岩手県告示第513号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項及び第９条第１項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和８年９月18日

岩手県知事　達　増　拓　也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	指定する区域の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
舞出７	陸前高田市横田町（別紙図面のとおり。）	土石流	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおり。
飯森４	陸前高田市矢作町（別紙図面のとおり。）	〃	〃	〃
飯森５	〃	〃	〃	〃
飯森６	〃	〃	〃	〃

備考　「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター並びに陸前高田市役所に備えておいて縦覧に供する。